

厚生常任委員会だより

滝川市社会福祉事業団への施設譲渡の協議について

市の社会福祉施設のうち、保育所3か所、特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、老人保健施設、デイサービスセンター3か所、障がい者就労継続支援施設2施設、三世代交流センターの計13施設は、社会福祉法人滝川市社会福祉事業団が非公募で指定管理しています。

一方、同事業団の経営に関しては、昭和51年から理事長・副理事長・理事などを市長・副市長・市議会議員が務めるなど、実質的に市が経営してきましたが、一般法人への移行に伴い平成19年7月に市幹部・議員が退任しました。

18年度から市と同事業団との間で施設譲渡協議が行われていたが、議会への説明なしに資産譲渡を23年4月までに行うことを確約した協議書を22年3月に市が交わすなど協議の進め方について、議会のたびに取り上げられる状況

でした。そこで、常任委員会として、23年8月に委員会視察と理事会との懇談を実施、24年10月から集中的に調査・審議を始めました。近く新理事会との懇談も予定しています。今後は、譲渡の可否も含め、市民の財産である福祉施設の充実に向け常任委員会の責任を果たす所存です。



▲障がい者就労継続支援施設更生園のクリーニング事業

4月から院内保育所を開設

平成24年4月1日に院内保育所「ゆめみな」が開所しました。定員10名、153・42㎡で、運営を民間に委託しています。対象は、市立病院の医師や看護師など

の医療従事者です。365日の通常保育のほか、週2回は24時間保育も行い夜間勤務に従事する職員をサポートします。



▲市立病院院内保育所「ゆめみな」の開所式・入所式

約330名の医療従事者の保育を支援するとともに、市立病院への就職支援促進のために、長年その必要性について議論が行われてきました。「ゆめみな」の由来（市立病院ホームページより）は、子どもたちの描く「夢」が「未」来に向けて「菜」の花畑のように広がってほしいとの思いから命名されました。

空き家等の適正管理に関する条例について

危険な廃屋から市民の安全を守るために平成24年4月に全道に先

駆けて施行された条例の効果が早くも現れています。11月26日の常任委員会で、経過が報告されました。

対象家を危険度でランク付け

危険度が低い方からA（傾斜・飛散などがある）2軒、B（さらに破損が進んでいる）5軒、C（一部壊れて中が見える）5軒、D（倒壊が進んでいるが周囲に人家、道路等がない）2軒、E（倒壊または屋根・壁が崩壊し倒壊の危険性が高く、民家や道路に傾いている）7軒

指導文書送付で対策進む

これらの21軒のうち所有者不明（固定資産税免税点以下は戸籍も住民票も追跡できない）6軒を除く15軒に指導文書を送付しました。結果は、「解体する」2軒、「解体に向けた動きがあるもの」1軒、「危険回避対策をする」1軒の計4軒から回答がありました。

委員

委員長 関藤 龍也

副委員長 堀 重雄

委員 清水 雅人 木下八重子

田村 勇 荒木 文一